

【 資料 1 】

平成 2 7 年度事業報告書

平成 2 7 年 4 月 1 日から
平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

公益財団法人
宮城県暴力団追放推進センター

平成27年4月1日から平成28年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、県警察と連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県、各自治体及び各地域、各職域の暴力団排除組織等の関係機関・団体の支援、協力によって、概ね当初の計画どおり推進できた。

その主な事業は、次のとおりである。

第1 会議の開催と出席

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 平成27年5月19日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、平成27年度第1回理事会を開催し、平成26年度事業報告及び決算報告並びに賛助会入会の承認等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成28年2月29日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成27年度第2回理事会を開催し、平成28年度事業計画案及び収支予算案並びに公益事業活動基金取扱規程の制定等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

(2) 評議員会

平成27年6月11日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、平成27年度第1回評議員会を開催し、平成26年度事業報告及び決算報告並びに理事評議員の選任の各議案を審議し、原案どおり議決した。

2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、全国暴力団追放運動推進センター等が主催する会議及び研修会に積極的に出席し、業務推進能力の向上に努めた。

その状況は、「別表1」のとおりである。

3 地区及び職域の暴力団追放対策協議会総会等の出席

(1) 県内16地区の暴力団追放対策協議会（以下「地区暴追協」という。）との一体的な活動を推進するため、各地区暴追協の総会に積極的に出席し、暴力団排除広報資料等を提供するとともに、地区暴追協の活動のあり方等について指導助言等を行った。その状況は、「別表1」のとおりである。

(2) 県内23の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴追協」という。）に対しては、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、総会や研修会等に積極的に出席し、暴力団対策等に関する指導助言や情報交換を行った。

また、企業等からの要請に基づき、最近の暴力団情勢や不当要求対処要領等についての講話を積極的に実施した。

その状況は、「別表2」のとおりである。

第2 事業の実施状況

事業名	実施項目	事業内容												
1. 暴力団追放啓発事業	(1) ホームページによる広報	<p>暴追センターのホームページ内に、事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、更には暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載しているほか、行事予定等の情報を随時更新するなどして、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。</p>												
	(2) 公共交通機関における広報	<p>仙台市営バス及び宮城交通路線バスの中扉両面及び宮城交通路線バスの車内窓にステッカーを掲示したほか、両バス路線における車内放送を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステッカー掲示 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>仙台市営バス</td> <td style="text-align: right;">60台</td> </tr> <tr> <td>宮城交通路線バス</td> <td style="text-align: right;">30台</td> </tr> <tr> <td>楽天球場シャトルバス</td> <td style="text-align: right;">5台</td> </tr> </table> ○ 車内放送 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>仙台市営バス</td> <td>(仙台駅前等6停留所通過便全便)</td> </tr> <tr> <td>宮城交通路線バス</td> <td>(NHK前等2停留所通過便全便)</td> </tr> <tr> <td>楽天球場シャトルバス</td> <td>(全便)</td> </tr> </table> 	仙台市営バス	60台	宮城交通路線バス	30台	楽天球場シャトルバス	5台	仙台市営バス	(仙台駅前等6停留所通過便全便)	宮城交通路線バス	(NHK前等2停留所通過便全便)	楽天球場シャトルバス	(全便)
	仙台市営バス	60台												
宮城交通路線バス	30台													
楽天球場シャトルバス	5台													
仙台市営バス	(仙台駅前等6停留所通過便全便)													
宮城交通路線バス	(NHK前等2停留所通過便全便)													
楽天球場シャトルバス	(全便)													
(3) 広報啓発資料等の発行	<p>賛助会員をはじめ、各地区暴追協・各職域暴追協の会員のほか、県民各層の幅広い対象に、次の広報啓発資料を配付し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴追センターの事業活動の浸透を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「暴排みやぎ」 12,000部 ○ 機関誌「暴追みやぎ」(春・夏・秋・冬) 5,000部 ○ 広報誌「暴力団排除条例」 5,000部 ○ 広報誌「暴力団壊滅に向けて」 5,000部 ○ 広報誌「暴力団の情勢と対策」 1,000部 													

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「企業対象暴力の現状と対策」 2, 500部 ○ 広報誌「行政対象暴力の現状と対策」 600部 ○ 広報誌「民暴相談のしおり」 3, 000部 ○ 2016年カレンダー 3, 000枚 ○ 暴力団追放ポスター 2, 000枚 ○ 県民大会告知ポスター 400枚 ○ 不当要求お断りステッカー 3, 000枚 ○ メッシュケース 1, 000個 ○ ボールペン 1, 000本 ○ JR時刻表 60, 000枚 ○ ポケットティッシュ 5, 000個 ○ ウェットティッシュ 5, 000個 ○ のぼり旗 10本
	(4) 第25回暴力団追放宮城県民大会の開催	<p>平成27年10月22日、仙台市内（電力ホール）において、賛助会員、各地区暴追協・各職域暴対協関係者のほか、一般県民など約900名参加のもと、第25回暴力団追放宮城県民大会を開催した。今回は25回目の大会でもあったことから、定例の表彰状等の贈呈や宮城県警察音楽隊によるコンサートのほか、三遊亭好楽師匠等による落語会を取り入れ、大会の盛り上げを図った。</p> <p>なお、大会告知用ポスターを400枚作成し、警察署等の公的機関のほか、大型商業施設等に掲示し、事前広報を行った。</p>
2. 組織活動支援事業	(1) 各地区暴追協への支援	<p>県内16地区暴追協の活動を支援するため、暴力団排除広報用として作成または購入した各種資料を提供しているほか、15地区暴追協に対し、支援金を交付している。</p> <p>また、各地区暴追協の総会には専務理事が出席し、相談活動、不当要求防止責任者講習等の事業内容や賛助会員制度等を広報し、暴追センターの積極的な活用を訴えるなど、各地区暴追協の活動に寄与する支援を行っている。</p> <p>各地区暴追協に対する支援金の交付状況は、「別表3」のとおりである。</p>

	(2) 各職域暴対協への支援	<p>県内23の職域暴対協に対し、地区暴追協と同様に暴力団排除広報資料を提供するとともに、研修会等における講話や活動上の指導助言を行った。</p> <p>また、暴追センター備え付けの暴力団排除対策DVDやビデオを各種団体・企業等が開催する研修会等は無償で貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。(13回 13社)</p>
3. 相談事業	(1) 相談受理状況	<p>暴力団等が絡む困りごと相談の駆け込み寺として暴追センターに常駐している相談委員が、面接または電話若しくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談受理件数 <p>相談受理件数は、総数304件で、前年度より78件増加した。</p> <p>相談受理件数の内訳は、「別表4」のとおりである。</p> ○ 常駐相談内容 <p>東日本大震災の復興事業に関連して多かったエセ右翼、エセ同和からの機関誌購入要求等の相談は減少しており、特にエセ同和関係の相談は1件のみであった。一方依然として、暴力団員又は暴力団員を装い、若しくは暴力団員風の者が関与する相談が多い。</p> <p>(事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「俺は〇〇会の者だ。俺が出ると言うことがどういうことか分かるだろう。」との債務免除を要求された。 ○ 交通事故の交渉過程で、当事者の知人から「若い衆を連れて行くからな。」と脅かされた。 <p>また、各企業における反社会的勢力による被害を防止するための企業指針や宮城県暴力団排除条例の浸透により、建設業、金融機関、保険業、信販関係業者等による取引先等からの暴力団排除についての相談が著しく増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談件数 254件 ○ 相談企業 60企業等

		<p>○ 相談対象人員等</p> <p>1,003人 142社</p> <p>なお、平成23年6月から新聞記事検索等の機能がある日経テレコン21を導入し、相談活動に活用している。</p>
	(2) 出張相談所の開設	<p>相談者に対する便宜を図るため、県警暴力団対策課担当者、民暴委員会弁護士の支援を受けて、県内4ヶ所で無料出張相談所を開設した。</p> <p>出張相談所開設状況は、「別表5」のとおりである。</p>
	(3) 法律相談対応状況	<p>相談委員が受理した事案のうち、専門的な法律相談が必要と認められたものについては、暴追センターと委託契約をしている仙台弁護士会法律相談センターに通報し、相談または問題の処理を委ねたほか、刑事事件としての対応が必要と判断された事案については、関係警察署に引き継ぎ対応を委ねた。</p> <p>なお、本年度は、1件（傷害事件被害者からの暴力団員に対する治療費等の請求に関する相談）について、仙台弁護士会法律相談センター（民暴委員会弁護士）に処理を委ねている。</p>
	(4) 宮城県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）の開催	<p>仙台市内（仙台弁護士会会館）において、暴力団情勢や暴力団排除活動に関する情報交換をはじめ、暴追センターの行う相談事業や責任者講習等について、県警暴力団対策課、民暴委員会弁護士、暴追センターの三者による「民暴研究会」を4回開催し、民事介入暴力等を巡る問題点や対策について協議した。</p>
4. 事業者援助事業	(1) 不当要求防止責任者講習選任等の広報	<p>不当要求防止責任者の役割と重要性を広く周知させるため、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について、広報誌「暴排みやぎ」等を通じて広報した。</p>
	(2) 不当要求防止責任者講習の実施	<p>宮城県公安委員会からの受託業務である「不当要求防止責任者講習」については、県内の各事業所、県及び各自治体から選任された不当要求防止</p>

		<p>責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、県警暴力団対策課担当者及び民暴委員会の弁護士を講師として、県内10ヶ所において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会開催数 23回 ○ 受講者数 1,421名 <p>責任者講習の実施状況は、「別表6」のとおりである。</p>
5. 救済事業		<p>暴力団組事務所等の明け渡し等の訴訟事案や暴力団員による不法行為等に伴う被害者の保護・救済を図るため、「貸付金事業規程」及び「見舞金支給事業規程」に基づく無利子貸付や見舞金支給などの救済制度を取り入れ、「暴排みやぎ」等の広報資料により県民に周知を図っているが、平成27年度は、該当する事案はなかった。</p> <p>なお、国家公安委員会から適格センターとして認定を受けたことに伴い、住民から委託を受けて組事務所の使用差止請求ができることになっているが、現在までにそうした相談はない。</p>
6. 暴力団離脱者支援事業		<p>暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰を支援するため「暴力団離脱者社会復帰支援協議会」（35会員企業・暴追センターが事務局）総会を平成27年7月27日、仙台市内（宮城県管工事会館）において開催した。総会では、就労支援に協賛する会員企業をはじめ、県警察、受刑者を扱う宮城刑務所、仮釈放された受刑者を就労支援するNPO法人宮城県就労支援事業者機構、仙台保護観察所及びハローワークなどの関係機関がそれぞれの現状を説明し、相互に情報交換を行うなど、暴力団離脱者に対する就労支援の重要性の再確認と今後の推進策について協議した。</p> <p>なお、平成27年度に導入した就労の支援をした会員企業に対する雇用給付金の支給はなかった。</p>

第4 表彰

平成27年10月22日、電力ホールで開催した「第25回暴力団追放宮城県民大会」において、永年にわたり暴力団追放活動に多大な功労のあった団体、個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長表彰及び暴追センター会長・県警察本部長連名の表彰並びに暴追センター会長からの感謝状を贈呈し、これを讃えた。

受賞した団体・個人は、「別表7」のとおりである。

別表 1

会議・研修会等出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	7月15日	東北管区警察局	東北ブロック暴追センター連絡協議会総会
2	7月17日	ホテルグランドヒル 市ヶ谷	暴力追放相談委員及び不当要求防止責任者講習担当者研修会
3	11月2日	ベストウェスタン プレミアホテル長崎 長崎ブリックホール	民事介入暴力対策長崎大会 暴力団追放長崎県民大会
4	11月24日	明治記念館	全国暴力追放運動中央大会
5	2月15日	明治記念館	都道府県暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会

各地区暴力団追放対策協議会出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月22日	勝山館	仙台市暴力団追放対策協議会総会
2	5月26日	登米市南方公民館	登米市暴力団追放対策協議会総会
3	5月28日	多賀城市文化センター	塩釜地区暴力団追放対策協議会総会
4	6月12日	遠田警察署	遠田地区暴力団追放対策協議会総会
5	6月16日	大崎市役所東庁舎	大崎市暴力団追放対策協議会総会
6	6月19日	角田警察署	角田・丸森地区暴力団追放対策協議会総会
7	6月19日	白石警察署	白石地区暴力団追放対策協議会総会
8	6月22日	名取市役所	名取・岩沼地区暴力団追放対策協議会総会
9	6月23日	大河原警察署	柴田地区暴力団追放対策協議会総会
10	6月25日	南三陸警察署	南三陸地区暴力団追放対策協議会総会
11	7月2日	築館警察署	栗原地区暴力追放対策協議会総会
12	7月6日	ゲストハウスアーバン	気仙沼市暴力団追放対策協議会総会

会議等出席・企業講話状況

【 会議等出席 】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	4月28日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会総会
2	5月13日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
3	5月15日	ドリーム・パル	仙北街商協同組合通常総会
4	5月18日	KKRホテル仙台	宮城県特殊暴力対策連絡協議会総会
5	5月19日	竹駒神社参集殿	宮城中央露天商協同組合通常総会
6	5月22日	パレス宮城野	宮城県警察術科講演会総会
7	5月27日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合通常総会
8	6月2日	宮城県警察本部	相談関係機関ネットワーク連絡会議
9	6月3日	セスイハイムスーパーアリーナ	宮城県警察柔道剣道大会
10	6月4日	宮城県警察本部	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会
11	6月9日	宮城県警察本部	宮城県少年指導委員研修会
12	6月30日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会
13	7月1日	ホテル白萩	宮城県生命保険警察連絡協議会総会
14	7月9日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
15	7月15日	東北管区警察局	東北ブロック暴力追放運動推進センター専務理事研修会
16	7月16日	宮城県武道館	宮城県警察逮捕術大会
17	7月17日	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県ゴルフ場暴力団等追放対策協議会設立総会
18	7月27日	宮城県管工事会館	暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会

19	7月30日	ホテルJALシティ仙台	宮城県証券警察連絡協議会総会
20	7月30日	戦災復興記念会館	風俗営業管理者講習会
21	8月27日	戦災復興記念会館	風俗営業管理者講習会
22	9月3日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会
23	9月10日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
24	10月9日	パレス宮城野	全国地域安全運動宮城県大会
25	10月15日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会通常総会
26	11月9日		退職公務員連合会役員会
27	11月26日	ホテル白萩	宮城県特殊暴力対策連絡協議会研修会
28	12月2日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
29	1月15日	江陽グランドホテル	宮城県警備業協会新春賀詞交歓会
30	1月18日	仙台国際ホテル	宮城県宅地建物取引業協会新年会
31	1月20日	宮城県自治会館	宮城県復興事業暴力団等対策協議会定例会議
32	1月21日	仙台法務局	えせ同和対策連絡協議会
33	1月28日	警察学校	宮城県警察けん銃射撃競技大会
34	2月1日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合社会貢献寄附金贈呈式
35	2月4日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
36	2月13日	イズミティ21	東北南部三県警察音楽隊演奏会
37	2月17日	メルパルク仙台	東北楽天GE暴力団等排除連絡協議会総会
38	2月23日	仙台弁護士会館	法テラス宮城地方協議会
39	3月8日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会

40	3月24日	東北遊技機商業組合	東北遊技機商業協同組合寄附金贈呈式
41	3月28日	暴追センター事務局	宮城県警備業協会寄附金贈呈式

【 企業講話 】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	4月10日	扇屋商事本店	扇屋商事株式会社社員研修会
2	5月9日	リゾート・インぼなり	東北労働金庫部店長研修会
3	6月2日	アエル	東北労働金庫法令遵守担当者会議
4	7月3日	ハーネル仙台	日本貸金業協会社員研修会
5	7月3日	メルパルク仙台	株式会社エルゴテック社員研修会
6	7月29日	セントレ東北	株式会社東北インフォメーションシステムズ社員研修会
7	7月30日	戦災復興記念会館	風俗営業管理者講習会
8	8月26日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
9	9月30日	古川商工会議所	風俗営業管理者講習会
10	11月6日	SS30	日本年金機構東北ブロック研修会
11	11月10日	ホテル法華クラブ仙台	一般社団法人全日本不動産協会宮城県本部研修会
12	12月14日	気仙沼中央公民館	風俗営業管理者講習会
13	2月18日	蛇田公民館	風俗営業管理者講習会

各地区暴力団追放対策協議会支援金交付状況

No.	地区名	支援金額
1	仙台市暴力団追放対策協議会	50,000円
2	石巻地区 //	30,000円
3	塩釜地区 //	30,000円
4	大崎市 //	30,000円
5	気仙沼地区 //	30,000円
6	白石地区 //	30,000円
7	名取・岩沼地区 //	30,000円
8	柴田地区 //	30,000円
9	亘理地区 //	30,000円
10	黒川地区 //	30,000円
11	加美地区 //	30,000円
12	遠田地区 //	30,000円
13	栗原地区 //	50,000円
14	登米地区 //	30,000円
15	南三陸地区 //	30,000円
合 計		490,000円

相談受理件数の内訳

相談種別	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
1 法9条各号の行為(小計)	18	17	0
(1) 人の弱みにつけ込む金品等要求行為			
(2) 不当贈与要求行為	15	15	
(3) 不当下請等要求行為			
(4) みかじめ料要求行為			
(5) 用心棒料等要求行為			
(6) 高利債権取立行為			
(7) 不当債権取立行為			
(8) 不当債務免除要求行為	2	2	
(9) 不当貸付等要求行為			
(10) 不当金融商品取引要求行為			
(11) 不当自己株式買取等要求行為			
(12) 不当預貯金受入要求行為			
(13) 不当地上げ行為			
(14) 競売等妨害行為			
(15) 不当宅地等取引要求行為			
(16) 不当宅地賃借要求行為			
(17) 不当建設工事要求行為			
(18) 不当施設利用要求行為			
(19) 不当示談介入行為			
(20) 因縁をつけての金品等要求行為	1		
(21) 不当許認可等要求行為			
(22) 不当許認可等排除要求行為			
(23) 不当入札参加要求行為			
(24) 不当入札排除要求行為			
(25) 談合入札要求行為			
(26) 不当な公契約排除要求行為			
(27) 不当な公共工事下請等あっせん要求行為			
2 縄張に係る禁止行為に関する相談(小計)	0	0	0
(1) 用心棒役務の提供の禁止	0	0	0
(2) 訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止	0	0	0
(3) 面会する方法による履行機嫌を経過した債権の取立の禁止	0	0	0
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談	0	0	0
4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談(小計)	1	0	0
(1) 離脱に係る相談	1	0	0
(2) 勧誘・加入強要に関する相談	0	0	0
5 暴力団事務所等に係る相談(小計)	0	0	0
(1) 禁止行為に関する相談	0	0	0
(2) 苦情・取締要望等	0	0	0
(3) 進出阻止・撤去等に関する相談	0	0	0
(4) 立ち退きに関する相談	0	0	0
6 民事訴訟に係る相談(小計)	4	1	0
(1) 損害賠償請求に係る相談	1	0	0
(2) その他の民事訴訟に関する相談	3	1	0
7 1～6に該当しない不当行為(小計)	11	3	0
(1) 刑罰法令に該当する行為に関する相談			
	刑法	3	1
	その他	4	1
(2) 上記以外の不当な行為に関する相談	4	1	0
8 暴力団対策法に関する相談(小計)	24	9	0
(1) センター事業に関する相談	8	6	0
(2) その他	16	3	0
9 その他の暴力関係相談	246	244	0
合 計	304	274	0

出張相談所開設状況

No.	地区	年月日	場 所	受理体制	受理件数	主な相談内容
1	大河原	平成27年 6月24日	オーガ	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	1件	棟続きの隣家から毎週末の夜に聞こえてくる騒音により迷惑を受けているが、その解決方法について
2	大 崎	平成27年 9月24日	大崎市役所	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	1件	実父から詐欺まがいに金を下ろしている実弟の行為を止めさせる方法について
3	石 巻	平成27年 11月11日	石巻市役所	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	1件	ガソリン代のツケや土砂運搬方法に、不当に介入してくるヤクザへの対処方法について
4	多賀城	平成27年 12月18日	多賀城市 文化センター	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	

別表 6

不当要求防止責任者講習実施結果

回数	継続回数	年月日	講習場所	対象業種	受講者数
1	572	H27.5.12	石巻運転免許センター	製造、建設、運輸、小売、金融、娯楽、サービス業等	59
2	573	H27.5.19	大崎合同庁舎	製造、建設、運輸、飲食、娯楽等	28
3	574	H27.6.9	仙南運転免許センター	通信、運輸、小売、飲食、金融業	31
4	575	H27.7.1	宮城県運転免許センター	卸小売、飲食、娯楽業等	51
5	576	H27.7.8	宮城県運転免許センター	卸小売、飲食、娯楽業等	54
6	577	H27.7.9	宮城県庁	公務(宮城県職員)	69
7	578	H27.7.15	大崎合同庁舎	小売、金融、サービス業等	75
8	579	H27.9.4	宮城県運転免許センター	製造、金融、保険業等	74
9	580	H27.9.8	仙南運転免許センター	製造、建設、不動産、サービス、娯楽業等	68
10	581	H27.9.14	宮城県運転免許センター	公益、運輸、金融、サービス業等	74
11	582	H27.10.5	宮城県運転免許センター	金融、保険業等	61
12	583	H27.10.9	宮城県運転免許センター	公務(国市町村)	48
13	584	H27.10.27	登米市東和総合支所	製造、建設、小売、公益、運輸、金融、飲食、娯楽業等	62
14	585	H27.11.6	宮城県運転免許センター	製造、サービス、金融業等	94
15	586	H27.11.25	石巻市役所	公務(石巻市職員)	73
16	587	H27.12.4	宮城県運転免許センター	卸小売、銀行、飲食、娯楽業等	66
17	588	H27.12.7	JR東日本仙台支社	JR社員、グループ会社社員	78
18	589	H27.12.11	宮城県運転免許センター	公益、運輸、サービス業等	80
19	590	H27.12.16	JT仙台ビル	日本たばこ産業社員及びグループ会社社員	74
20	591	H28.1.18	宮城県運転免許センター	建設、不動産、運輸業等	41
21	592	H28.1.19	(株)藤崎	小売業(株式会社藤崎社員)	42
22	593	H28.2.3	宮城県運転免許センター	建設、不動産、小売、金融、その他のサービス業等	63
23	594	H28.2.9	宮城県運転免許センター	建設、不動産業等	56
				合 計	1,421

表 彰 状 受 賞 者

東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

【 団体 】

仙台市暴力団追放対策協議会 様

南三陸地区暴力団追放対策協議会 様

【 個人 】

真 田 昌 行 様 梅 津 豊 一 様

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長・宮城県警察本部長連名表彰

【 団体 】

宮城県復興事業暴力団等対策協議会女川部会 様

宮城県復興事業暴力団等対策協議会山元部会 様

杜の都信用金庫 様

東北労働金庫 様

【 個人 】

山 田 正 行 様 三 塚 啓 一 様 下屋敷 聡 様

村 上 信 也 様 木 村 秀 三 様 及 川 和 典 様

武 田 東 洋 様

感 謝 状 受 賞 者

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長表彰

【 団体 】

千田建設株式会社 様 同和興業株式会社 様

株式会社馬上かまぼこ店 様 株式会社鈴木製作所 様

株式会社シバセン 様 宮城県公共料金等暴力対策協議会 様

【 個人 】

板 橋 晃 一 様 福 井 正 文 様